



特定非営利活動法人 市民活動センター神戸 Kobe Empowerment Center(KEC)
〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋葉ビル TEL:(078)367-3336 FAX:367-3337
E-mail kiroku@kobekec.net URL http://www.kobekec.net

今号の『みみづく』では、特定非営利活動促進法（通称・NPO法）が施行されて10年を迎えたことを踏まえて、座談会のまとめを収録した。10年前といえば、KECはまだ、団体名を「震災しみん情報室」から「市民活動センター・神戸」に変更したばかりの頃で、当然、任意団体であった。

当時、私は、学生向けのインターネット・シップブログランの一環でKECに関わり始めて間もない頃だったのだが、半年あまりのインターネットとしての活動期間の中でも、今現在、特に印象に残っていることのひとつは、KECが企画し、99年12月に開催された「市民社会構想フォーラム」という2日がかりの合宿形式の討論会である。このフォーラムでは、「市民社会とは何か?」という壮大なテーマについて、NPO関係者のみならず、企業人・大学の研究者・元官僚・元自治体首長…といった、多彩なメンバーで徹底的に議論した。

あれから10年を経た今なら、同じテーマについて議論しようとしても、「そのテーマは大きすぎる」という理由で、企画として採用されない可能性が高い。実際、99年のフォーラムでもなかなか議論はかみ合わず、参加者のフラストレーションが高まった場面も多々あったようと思う。当時の記録を見返してみると、「市民の確認をしないと混乱する」「主催者の意図がどこにあるのか分からぬ」という声があった。

この大きな頃だつたのだが、半年あまりのインターネットとしての活動期間の中でも、今現在、特に印象に残っていることのひとつは、KECが企画し、99年12月に開催された「市民社会構想フォーラム」という2日がかりの合宿形式の討論会である。このフォーラムでは、「市民社会とは何か?」という壮大なテーマについて、NPO関係者のみならず、企業人・大学の研究者・元官僚・元自治体首長…といった、多彩なメンバーで徹底的に議論した。

この大きな頃だつたのだが、半年あまりのインターネットとしての活動期間の中でも、今現在、特に印象に残っていることのひとつは、KECが企画し、99年12月に開催された「市民社会構想フォーラム」という2日がかりの合宿形式の討論会である。このフォーラムでは、「市民社会とは何か?」という壮大なテーマについて、NPO関係者のみならず、企業人・大学の研究者・元官僚・元自治体首長…といった、多彩なメンバーで徹底的に議論した。

だからといって議論が無駄だつたわけではなく、普段の各論の議論では浮かんでこないような、各人の行動原理の異同が鮮明になつたことは成果だつたと思う。合意に達しない議論は無意味だと思われがちであるが、議論を通じて各人が暗黙のうちに持つている原理原則の違いを、お互いに正確に理解していく作業も、ときには必要であろう。

冬来たりなば春遠からじ

10年を経た今、国内の市民活動を取り巻く現状には容易ならざるものがある。しかし、次頁以降の座談会でも指摘されているように、10年前のあの何とも言えない熱気は、その前の時代の蓄積があつたからこそそのものであり、そのことは、今の私たちにとっての大きな教訓だと言える。今は「冬来たりなば春遠からじ」という言葉を信じて、次の時代に備えるときなのではないかと思う。

暗くて明るい非営利セクターの未来

— NPO法制定10年を機に考える —

出席者：今田 忠（市民社会研究所所長）
 早瀬 昇（社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事・事務局長）
 実吉 実吉（KEC 事務局長）
 八十庸子（KEC スタッフ）
 諏訪晃一（みみずく編集長）

【八十】今日は、NPO法10年、それから新公益法人制度がスタートしたということもあり、その区切りの時に当たって、これまでの10年を振り返りつつ、この先お話を、まず主にお二人から、次いで実吉さんからお話を伺いたいと思います。

【今田】まず、法律の施行といふことは、流れとしてはあまり大きいものではないと思っています。世の中の流れとしては、グラス・ルーツの公益活動というものが80年代ぐらいからずっと増えてきたわけですね。例えばカンボジア難民を対象にした国際協力系の事業であるとか、あるいは有償ボランティアというのか、いわゆる時間預託の助け合いの福祉活動であるとか、10年ぐらいは遅れるけれども、92年のリオの環境サミットあたりで環境NGOと言われる活動が非常に増えてきた。つまり、民間の中で市民が担う公益活動というものが非常に増えたという流れがある。

そしてその中で、そういう活動に対する法制度というのが税制

ことになつたんですね。それが10年をどう展望するかというお話を、まず主にお二人から、次いで実吉さんからお話を伺いたいと思います。

【今田】まず、法律の施行といふことは、流れとしてはあまり大きいものではないと思っています。世の中の流れとしては、グラス・ルーツの公益活動というものが80年代後半です。90年に「1パーセントクラブ」ができて、それまで、いわゆる市民活動と財界というものは水と油みたいな関係だったところが、だいぶ改善されてきた。そして阪神・淡路大震災のときに「1パーセントクラブ」ができていたということが、実は非常に大きな力になつた。

ですから、90年前後は、市民が行う公益活動と財界の活動が、かなり近くなつてきた時期です。それで法律が制定されたわけです。ところが、その後、特定非営利活動法人の活動分野が、12分野から17分野になつたでしょう。そのときに、いわゆるグラス・ルーツ的なもの以外なものがだいぶ入ってきて、特定非営利活動法人というものがかなり雑多になりましたといふことがありますね。

【早瀬】今のお話で言うと、10年前の法律制定以前にいろんな流れがあつて、その中で10年前にNPO法ができるということですけれども、企業のマインドが変わってきたことに関して、一番大きかつたのは、僕はやはり89年の冷戦の終了ではないかと思います。体制変革と市民活動の関係で言うと、私は、「いや、企業の中に入ることによって社会を変えるんですよ、

NPO法制定に至るまでの潮流

を含めて不十分ではないかということになつたんですね。それが95年の阪神・淡路大震災でボランティアな活動というものが重要なことになつて、それで法律制定についたわけですね。

もう一つ非常に大きな流れとして、財界が非常に変わってきたのが80年代後半です。90年に「1パーセントクラブ」ができて、それまで、いわゆる市民活動と財界というものは水と油みたいな関係だったところが、だいぶ改善され

てきた。そして阪神・淡路大震災のときに「1パーセントクラブ」ができていたということが、実は非常に大きな力になつた。

【早瀬】今のお話で言うと、10年前の法律制定以前にいろんな流れがあつて、その中で10年前にNPO法ができるということですけれども、企業のマインドが変わってきたことに関して、一番大きかつたのは、僕はやはり89年の冷戦の終了ではないかと思います。体制変革と市民活動の関係で言うと、

NPOがかなりそれになびいていった。17分野に拡大されたこと、指定管理者制度ができたこと、指定管理者制度ができたということですが、市民が行う公益活動の純粹性というものをかなり損なってきた面はあるのではないかと思つています。

【実吉】最近の流れとして、例のサブプライムローンの問題を一つのきっかけとして、企業の一歩基本的な責任である、雇用の責任を放棄したわけですね。企業はCSRなんていうのをずいぶん言つていますけれども、一番基本的なところでは、NPOができたころの財界のマインドと少し異なるべきで思つています。早瀬さん、いかがでしようか。

【早瀬】今は言つても、現実には、僕が91年に企業市民活動推進センターを大阪ボランティア協会でつくろうとするときは、そりやあ反発のほうがすごくて、「そんなにお金がないんですか」と言われた。たゞらいですからね。

冷戦の終了という時代背景

【早瀬】今のお話で言うと、10年前の法律制定以前にいろんな流れがあつて、その中で10年前にNPO法ができるということですけれども、企業のマインドが変わってきたことに関して、一番大きかつたのは、僕はやはり89年の冷戦の終了ではないかと思います。体制変革と市民活動の関係で言うと、

【実吉】それは誰からの反発ですか。【早瀬】内部の反発ですね。つまり、社会貢献を手伝うなんていうのは、企業に媚を売る、企業に乗り寄る、企業に手伝うという強い反発があった。私は、「いや、企業の中に入ることによって社会を変えるんですよ、

【早瀬】内部の反発ですね。つまり、社会貢献を手伝うなんていうのは、企業に媚を売る、企業に乗り寄る、企業に手伝うという強い反発があった。私は、「いや、企業の中に入ることによって社会を変えるんですよ、

トロイの木馬作戦だ」って言つていたんですよ。

そのくらい、NPOサイドの企業に対するアレルギーが強かつた。逆に、「市民活動促進法」とはできなかつたように、やっぱり、「市民」という言葉に対する違和感は根強かつた。ともあれ89年の冷戦の終了以降の展開というのは、市民活動の展開にとって重要だつたと思います。

今、今田さんがおっしゃつたように、その後いろいろな展開は、やつぱり属人的な問題としては、田代正美さんがいたことの影響はものすごく大きいと思いますね。田代さんが、あのとき経団連「Iパーセントクラブ」、社会貢献部の担当になつたのは91年ですけれども、その前からやつていまして、あの人があのポジションにいたということは、財界と市民活動をつなぐ上で決定的に重要だつた。彼には、僕らもすこくシンパシーを持てたし、対話できる人だつた。また、彼も我々のことをちゃんと見てくれたというのがあって、属人的な話ですけど、決定的な存在ではあつた。

お題に合わせて10年前の話に戻すと、僕は、NPO法をつくるプロ

ロセスが市民活動にとって画期的であつたと思うのは、役所は縦割りだと言うけど、実は市民活動も縦割りなんですよ。ところが、NPO法をつくるというのは、分野を超えていろいろな市民活動の共通の基盤をつくるうという運動だつた。縦割り的状況が崩れだすのは80年代からだつたと思うんですけど、NPO法を作る運動では、

法律をつくり出すことを知らない人たちもどんどん集まつてくるので、そこのことには意味があつたと思いますね。

もう一つ、NPO法ができるインパクトが大きかつたのは、行政が変わつたことでしょう。NPOが法的に認知されると、行政といふのはこんなに動くのかと思いましたが、自治体はNPOに対するアプローチをしなければいけないということが起つたのは、NPO法がてきてからですよね。震災の頃なんて、協働といふのは企業との協働であつて、行政との協働なんていう表現はなかつたですからね。

話が飛びますが、最近の経済界でのCSRに関する動きも、結局、89年の冷戦終了との関係が大きいと僕は思つていて、一何でも冷戦に引っかけてはいけないん

だけだ—冷戦以降に起つてきたことは、中国の労働者と日本の労働者が闘わないといけなくなつてきただけでしよう。今まで、労働者が闘わないといけなくなつてきただけで、彼らがどんなに低賃金で働いていても、我々には関係なかつたわけです。

ところが、冷戦の崩壊で、中國の労働者と日本の労働者が競争し合うことによって—グローバリゼーションですね—その中で、結果、企業が日本の労働者を雇用し続けながら、世界市場で戦うことの厳しさが出てきた。そのことの解として、オランダみたいな国はワークシエアリングという方向に回つたんだけど、日本はそうではなくて、中国の労働者を使つて回つたんだという方には回つた。それで、企業は雇用という大切なNPOというか市民活動を一步引いて支えていくという態度では必ずしもなくて、小額のお金で使うというような形になつて、僕は、ある意味ではNPOを堕落させてしまつたと思う。本当に市民活動にシンパシーを持つて接すると、いう行政というのは、そんなに多くはないわね。距離のとり方が難しいところだわね。

【今田】この前、兵庫県立大学で国際公共経済学会というのがあって、そのとき、スウェーデンのペストロフ (Victor Pestoff) を呼んだ。本当に市民活動にシンパシーを持つて接すると、コ・プロダクション (co-production) とコ・マネジメント (co-management) といふ言葉がある、と言う。日本の行政とのかかわりというのはコ・

を企業内部から押し上げていくことになる。

もつとも、派遣というのは科目上、人件費ではなくて物件費ですから、もともと人件費としてカウントされていない。最近の問題に關して言つて、企業の雇用力といふものに頼り過ぎた社会保障の貧困さにも僕は問題があると思つています。

まだ、ちょうど自治体が貧乏になりだす時期と重なつていたのも大きいんですね。だから、財政的に厳しいから、その点で、ちようどいいものが出てきた、新たな委託先が出てきた。法人格を持つているから委託させやすい、というような位置づけで見つてしまつたことが、また悲しい状況を生み出しているということがありますね。

NPOと行政の関係

NPOと民主制

【今田】この前、兵庫県立大学で国際公共経済学会というのがあって、そのとき、スウェーデンのペストロフ (Victor Pestoff) を呼んだ。本当に市民活動にシンパシーを持つて接すると、いう行政というのは、そんなに多くはないわね。距離のとり方が難しいところだわね。

【早瀬】その辺のポジショニング (co-governance) といふ三つのフェーズがある、と言つ。日本の行政とのかかわりといふのはコ・



早瀬 昇

ビスの新たな担い手という点だけ見て、確かにそれは担い手ではあるんだけれども、それに加えて、本来は市民自治を高めていく一つの媒介もある。けれども、そういう議論で市民の自治体経営の参考に意味づけるということがあま

る行政とのかかわりといふのはコ・

プロダクションの段階に留まつていて、コ・マネジメントというのは多少あるかもしれないけれども、コ・ガバナンスというのが見あたらないね。

コ・ガバナンスは、アドボカシーと密接な関係にあると思つてゐるんですけど、そういうマインドとんでは行政側に全然ないわけ。いうのは行政側に全然ないわけ。先ほど、早瀬さんの市民自治と

いう話があつたんですけど、市民自治の話というのはデモクラシーの話になつていくわけです。

政府の価値観だけで、すべての公益活動を行うのはよくない。日本は民主制の国ですから——人民による、人民のための政府ですから——人民の意思を政府は体現しているはずなんです。だから、教条主義的にみれば、政府の判断と人民の意思が食い違うことは基本的にはあり得ない。けれども、それでは、やはりだめなんだ。市民公益——もつと広く民間公益と言つてもいいかもせんけど——が必要なんですね。

僕は、この前の『みみずく』にもちよつと書いたんですけど、政府が全てをすべきではないといふ価値観が確立していないと、なかなか民間公益というのはできないれるものがたくさんあつて、その

ですね。どういう価値観かという

と、(議会、行政府を含めて)政

府が全てを判断するのではなくて、複線的な意思決定のシステム

というのを持たないと、社会は柔らくならなくて、ガチガチになつてしまふ。NPOの活動はそ

ういう意味を持つてゐるんですよ。一種の直接民主制の考え方ですね。

寄付金控除とか「1パーセント条例」がまさにそうです。政府の役割は何かというと、端的に

言うと税金の集め方と使い方を決めることですね。税金の使い方を政府が放棄するというのが寄付金控除の考え方であり、1パーセント条例の考え方ですね。だからそういう意味では、日本の制度というのはまだまだ硬いです。

行政の限界



今田 忠

【早瀬】 それと、この20年ぐらいの間、行政の公共活動の限界が見えてきている。結局、全体の奉仕者なので、過半数の人が賛成したことしか実現できないのが行政。住民全体の意見ではなくて、住民の過半数の意見でしかな
いんですね。だから、そこで漏れるものがたくさんあつて、その

【早瀬】 もつと言いますと、現状を安定させる方に動きますから、時代の変化に対して苦手だとか、いろいろな限界があるわけ
で、だから、市民活動の活性化が必要なんです。

しかし、そのあたりの理解が自治体の首長さんの間では非常に弱いんですね。国の政治家レベルになると、思つてるのは何人かいりますけど、実際、自治体経営的にいくとそんなことは言つてはいけないというので、その点が弱いというのは確かにあると思ひますね。

行政に対する過信と不信

【早瀬】 だから、難しいんですよ。まず一つ、自治体の問題は、その背景には選挙権行使した住民の問題でもある。要は、行政に対するある種の過信があると、

問題に対応できる力として、

NPOなり、市民の発想があるのだという点でも、今、今田さん

がおつしやつたように、行政の活動を万能としてはいけない。

【今田】 多数決だからね。少數

はいつも日陰者でいいのかということですよ。

マとNPOという存在が運動される形で議論されることは残念ながら少ないですね。

だから、変な話だけど、阪神淡路大震災の後の市民活動の盛り上がりの要因の一つは、行政への過信が不信に転化したことになります。

【実吉】 「1パーセント条例」にしても、自治体独自の寄付控除にしても、首長のリーダーシップにあって、NPOの活動はそ

れら少なくなくして、ガチガチになつてしまふ。NPOの活動はそ

ういう意味を持つてゐるんですよ。

【実吉】 一瞬だけ、崩れたわけですね。

【早瀬】 崩れたわけです。役所

いく力が乏しい。これは、NPOと市民の両方という意味ではマイノリティーなんだけれど、そこで踏みとどまつて、順風は吹かないけれども、新しい価値を倦まずたゆまざ提示し続けていくことしか

まで理念やビジョンは感じられないし、市民の側もそれを求めて

ないし、NPOの役に立たん、自分たちで

なんかは役に立たん、自分たちでせなあかん。自分たちでせなあかんというのは、福澤諭吉ではないけれど、非常に自律的な市民の

発想法で、それが一定あつたんだ

けれど、長続きする話ではなくて、

緊急避難的にそなつただけの話

だつたんですね。

【早瀬】 とは言え、NPOという受け皿

ができます、やりやすくなつたのは

確かだと思います。市民の中では自

由じやつたんでしよう」というこ

となんですよ。そういう人を選ん

だんですよ。

【早瀬】 だから、難しいんですよ。

まず一つ、自治体の問題は、その

背景には選挙権行使した住民

の問題でもある。要は、行政に

しづつ変わつてきていると思う

んです。

に自治体の委託だとかで、協働論が変に歪んでいたから、そちらに頼るような市民活動も増えていますけれども、それに頼らずに運営しているNPOもたくさんあります。だから、その辺の状況は少しづつ変わつてきていると思うんです。

財源としての寄付・会費収入

だから、そういうものに頼るのはよくないんだ」という論調、そこ

寄付するのは 「頼まれたから」

【早瀬】認定NPO法人は、今回新しい改正で、実績判定期間が2年度で良くなつたから、制度上は、非常にとりやすくなつた。運用上は、そうはなつてないです。

ただ、僕は、そもそも、税制が日本の市民活動が伸びない原因だというのは嘘だと思つてます。

今は所得控除でしよう。税額控除ではないんだから。10万円寄付したら1万円ほど戻つてくる（所得税が2割の人は2万円ですが）、その程度の話ですよ。全く無意味ということはないけれど。でも、そんなことよりも、魅力的な市民活動があれば、そこに金を出すべきだと思つたら、みんな出すわけですよ。そういうプログラムさえ進んでいけばと思う。

だから、僕は今のNPOに関して言うと、今度、日本ファンドレイジング協会をつくりますけれども——日本でのファンドレイザーの層の薄さと、もう一つはボランティア・コーディネーションというか、ボランティア人材のうまい受けとめがNPOの多くで弱い。また、「寄付金」というのも不安定な財源

ら邊が、もう一步、独自の価値觀を持ったNPOという存在を強めていますね。寄付する一番の理由は、「頼まれたから」ですからね。アメリカはクリスチヤン精神が強いからもよりますけど、今の話は、我々が現場でNPOをサポートしていると、非常に重要な話だと思うんですね。会員や寄付者を集めなきやと、みんなが頭では思つてるけど、行動に移せていない。それぐらい日々のことと追われて、あるいは関係を広げていくコミュニケーションといったことが——自分たちも偉そうなことは言えませんが——本当にできていないし、日々あまりにも忙しいと、それをしなきやという意識すら薄れていく。ちょっと悪循環だと思うんです。

そこを、「うすればいいんだ」とか「一緒に、こうやろうよ」という具体的なプログラムと、それを可能にするような経営の力。目の前の業務ではない、組織の部分に時間を使う、その経営の力。ある種、NPO自身の意識変革の問題は大きいかなと思いますね。

寄付するには 「頼まれたから」

【今田】しかし、信頼性の問題があるでしょう。先ほど早瀬さんが言つたように、どういうプロ

が現場でNPOをサポートしていると、非常に重要な話だと思うんですね。会員や寄付者を集めなきやと、みんなが頭では思つてるけど、行動に移せていない。それぐらい日々のことと追われて、あるいは関係を広げていくコミュニケーションといったことが——自分たちも偉そうなことは言えませんが——本当にできていないし、日々あまりにも忙しいと、それをしなきやという意識すら薄れていく。ちょっと悪循環だと思うんです。

【実吉】若干テクニカルな話ですけど、まさに情報発信、広報、そこをどう具体的に組み立てていくかですね。よく言いますよね、市民が寄付をしない理由は幾つもあるって、どう選んだらいいかわからぬとか、お金がどう使われるか不安だとか。これをNPOの人と話すと、2番目、3番目、4番目はみんなが思いつくんですけど、1番目は、みんな思いつかない。でも、トップは何かと言ふと

い。その話をすると、「ああ、そ

うや。うちも頼んでへんわ」って。それは重要で、大阪ボランティア協会の場合も、昔は今と違つて、日本生命という大きなパトロンがいた時期があつて、実はそんなに財政的に依存していたわけでもないけれど、とにかくパトロンがいました。あのころは給与が少なかつた。あのころは給与が少なかつた。こともあるけど、人件費比率が高い。もう一つは、寄付や助成金などの比率が多かつたから、職員が今みたいにバタバタしていかつたんです。僕も昼夜休みにキヤツチボーラーして、いた時期がある。信じられない。昼夜休み、将棋をしたこともあります。

【実吉】ちなみに、それはいつごろですか。

【早瀬】今から20年前、85年ぐらい。あのころのボラ協は、ボラ

ンティア・センターしかなかつたと

いうか、仕事が単純だったということもありますけど、非常に穩

健控除のほうが多いので、税金を払つていませんでした。でも、楽

しかつたですよ。今はすごく追われているじゃないですか。だから、やつぱり支援系財源ないしは共感

れません。



実吉 威

中間支援組織のサポート力

【今田】 アメリカはMSO(マネジメント・サポート・オーガニゼーション)という、経営マネジメント・サポートに特化した支援組織がいっぱいあるわけです。日本の中間支援組織は一中間支援といふ言葉は、僕はあまり好きではないけれども—その人たちの能力が低い。

【早瀬】 だって、ほとんどが施設管理をしているだけですよ、最近は特にそうですね。

【今田】 KECも含めて、やはりサポート力を高めないとけなっていますよ。

【早瀬】 難しいのは、相談でお金が取れないことなんですよね。だから、結局、施設管理をしている中間支援組織をあまり批判していくのは、それでもって食っているという点です。そういうお金がなかつたら、相談に乗れるだけの財政的な裏づけがないわけでしょう。

うちなんかでも、大阪市からコーディネーションに関する委託を受けているから、相談が無料でできるのであって、それができないくなつたら、どうするのやと思うます。本来は、アメリカみたい助

成財団がNPOに助成金を出すときに、MSOの関与も組み合わせて、例えば100万円を出すのだったら、10万円は助成金の有効性を高めるNPO支援の経費としてMSOに渡しますよというタイプの資金の流通があれば何とかなるんですが、そういうもの仕事をしないとあかん。要らん仕事をしたら、要らん仕事に追われて、本来のことが全然できなくなる。そういう悪循環がすごく多いです。

個々のNPOの経営戦略

【実吉】 個々のNPOに向けたメッセージというか、メッセージと言ったと偉そうなんですけど、これからNPOは何を、どう考えていくべきなんでしょうね。

【早瀬】 基本的には、共通の価値観と差別化と、両方なんでしょうね。市民としての共通の価値観をベースックに持つた上で、ほんならぬ、うちは何をするかという差別化を出すという、2つでしょ。

大阪ボラ協では次のビジョンを考えているんですけども、結局、他がやつていまいるマーケットがど

こにあるかなんですよ。僕が事務局長になつたころは、企業とNPOをつなぐというのは未知のものだつたら、10万円は助成金の有効性を高めるNPO支援の経費としてMSOに渡しますよといふことでも、いっぱいNPOがあるマーケットだつたんです。今は、例えば若者の引きこもりの分野などでも、いづばいNPOがあるでしょう。だから、そうではない何があるんだということですね。僕は、企業人を市民活動につなげていくマーケットがあるのと違ひかなつて言つているんですけども。

【実吉】 今から起業する人は「NPO法人を作れば起業に成功起業支援もしますけど、どちらかというと既にやつてある団体を念頭に置いているんですね。NPO法人を作れば起業に成功と言うなら、起業なんて簡単で、継続の方がはるかに重要で、また難しい。今やつてある団体がより元気になるためには、どうしたらいいのかなというのが、KECの普段のベースックな発想の原点です。

【早瀬】 その場合も、差別化にかかるんじやないのかな。ほかとは違う、うちの…という。たとえば、会員に対する丁寧さがあるとかね。

【実吉】 多分、既にいろいろな議論はされているし、こんなこと

依存力が必要

【早瀬】 寄付だとボランティアの話につながるんですけど、NPOこそは、もつと依存力を持たない分ただけができるはずはないんやから、これだけ忙しいから、いかに人に頼れるか。

最初の話に戻りますけど、頼まれんから、手伝つていないんですよ。KECもうとも、どれだけ頼んでるかですわ。依存力を最も發揮しないとあかんのがNPO。外部資源への依存が本質でしょう。だから、依存力を強めなあかん。人に頼むのは、支配されようで怖いんですけどね。

【実吉】 また、人の都合に合わせないといけない。

【早瀬】 そう、調整しないといけないから、面倒くさい。

【実吉】 でも、てこの原理で、3ぐらいの資源を投入するけど、5や10が返つてくる。そこを思い切つもある。あまりおもしろい話ではないんですけど、基本的にやるべきことがあります。

【早瀬】だから、NPOに関わる人というのは、自分だけでするのが好きな人は向かないでしようね。根本的には、そういう人は企業に多いんじゃないかな。いろんな人に頼りながら一緒にするほうが好きやという人のほうが向くのと違うかな。一般的にはね。いい理事を探すこと、専従職員以外から、いい理事を引っ張つくるというのは結構、大事やと思うんですよ。

【実吉】 現場では、みんな悩んでますよ。現状では、現場のスタッフリ理事というところか、名前だけで全然来てくれない理事が大半、というところかに分かれる。そうではない、やや遠くで、とき



諏訪晃一

どきは頼れる理事。来なくても電話で聞けるとか、2回に1回ぐらいは理事会に来てくれて、年に1、2回の理事会ではなくせめて隔月くらいの理事会ですね、か

つ、経営についてちゃんと意見を言ってくれる理事。そういう人を、みんなすごく求めてる。

【早瀬】できれば会員を紹介してくれる。

【美吉】そこまであつたら最高ですけどね。そういう理事のなり手というのは、ほんとうにいなくて、それは育てるのか、探してくるのか、どちらなんやろう。

今後の10年は明るい?

【美吉】最後に一言、これから10年に向けてのお考えを。

【八十】明るいですか、暗いですか。

【美吉】最後に一言、これから10年に向けてのお考えを。

【八十】明るいですか、暗いですか。

八十庸子



【早瀬】僕は明るいですよ。過去10年の伸び方を見ると、すごく楽観的ですね。つまり、10年前、もつと言えば20年前を見たらわかれ

りますけど、20年前の市民活動を考えたら、この20年間の変化は、飛躍と言える伸び方ですよ。

【美吉】それと、相対的に行政の力が落ちていて、行政がカバーできる部分が減つてきてる。逆に、ます我々が活躍しないといけない、努力しないといけない分野は増えてるわけですから、基本的には楽観できるんです。だけど、例えば大阪ボラ協が10年後もあるかどうかは、わからない。それは淘汰される可能性もある。

【早瀬】でも、しゃあないん。

【美吉】しゃあないんですよ。競争だし、それは自然なので。ただ、そういうところを支援する力を

【早瀬】私たちも持ちたいと思います。

【美吉】僕は、現状にはかなり悲観的な。

【早瀬】現状はね。

【今田】ただ明るい材料は、生全体としては、僕は結構、楽観的ですね。それと、我々のセクターは、今は、セクターになりつつあります、昔はセクターでも何でもなかつた。その点で言えば、今は過渡期・整理期でしょうね。

【美吉】多分、淘汰が進むでしょう。

【早瀬】そこはあると思いますわゆる内需拡大も含めて期待がかかるつてはいるわけで、それを提供できる組織というのはNPOしかないわけですね。そこで雇用機会も増えしていくだろうし、ここ数年、

【早瀬】ヒューマン・サービスほど、ボランタリーサービスの効果が高い分野はない。そこは、もうすぐ大きいですね。

【美吉】今田さんが言われたことをほとんどのぞる感じですけど、今回のサブプライムがなくても、これから10年後の社会の変容つて、全然想像できないでしょう。ただ、ネガティブな、あるいは、やや印象的な言い方をすると、悪くすると社会がどんどん壊れていく、あるいは溶けていくような部分がどんどん出てくるのは間違いない。成長産業というのと表現だけの違いですけど。

【早瀬】ある意味では不幸産業

からですけど、そういう対人サー

ビスといったようなところに、い

やから。

【美吉】残念ながら、NPOというのは非常に必要とされていく。でも、それは、一番元に戻ると、市民が自分たちの社会をつくついくんだという意味ではデモクラシーの話、その二ーズだと。若い

はそれであつていい。だから結構、それが少しずつこれから是正されいくでしょう。

【美吉】それと、もう一つは、ローカリゼーションです。とにかく、今までどんどん地域が切り捨てられていったんだけど、それからは、また元へ戻っていく。

【早瀬】ヒューマン・サービスほど、ボランタリーサービスの効果が高い分野はない。そこは、もうすぐ大きいですね。

【美吉】今田さんが言われたことをほとんどのぞる感じですけど、これはNPOの得意とするところだからね。

【早瀬】ある意味では不幸産業

からですけど、そういう対人サー

ビスといったようなところに、い

やから。

【美吉】残念ながら、NPOとい

うのは非常に必要とされていく。

でも、それは、一番元に戻ると、

市民が自分たちの社会をつくつ

いくんだという意味ではデモクラ

シーの話、その二ーズだと。若い

も若きも、男も女も、みんな動

かなあかんという社会に、残念な

がら、なつていく。これを残念と

か。ポジティブな面は非常に大き

いだろうけど、大変やな。

【今田】それとソーシャル・キヤ

ピタルがこれからものすごく重要

になつてくるわけですよ。都会に

おいても、地方においてもね。ネット

トワーキング力とかコーディネー

ションとか、信頼関係とか、ソーシ

ャル・キャピタルを築いていく

のはNPOの得意とするところだ

からね。





DV被害者支援に関する 民間支援機関として



W・Sひょうご運営委員会

W・SひょうごはDV(ドメスティック・バイオレンス=夫や恋人からの暴力)被害者支援を行っている民間支援団体です。1998年に設立し、99年から電話相談、シェルターの提供を開始しました。

01年に成立したDV防止法(「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」)の2度の改正など、法律や制度、施策の整備が徐々に進んでいますが、まだまだ被害者の支援策は未整備で不十分です。

私たちの10年間の活動を、法整備や行政との関わりにも触れながら振り返ってみます。

暴力に関する調査(平成17)

自分が悪いから、私さえ我慢すれば…と口を閉ざして、表面化することがなかつたのです。70年代にアメリカの女性運動の中からDVが見いだされました。「個人的なことは政治的なこと」、DVは被害を受けていた女性だけの問題ではない、と女性たちの手で一時避難のためのシェルターが作られました。

日本では70年代から主に外国籍女性の支援機関が相談やシェルター提供を行つてきましたが、95年に北京で開かれた世界女性会議後、シェルタームーブメントが起これ、W・Sひょうごもその流れを受けて活動を始めました。また、調査などにより実態が徐々に明らかになりました。相談ができるところも増えてきました。

内閣府の「男女におけるDV防止法を基に国的基本方針が示され、都道府県の基本計画が策定されました。06年に兵庫県DV対策基本計画が策定されましたが、私たちは委員会の

活動を始めた背景■
夫や恋人など親しい男性から女性への暴力は昔からあつたのですが、単なる夫婦喧嘩とみなされ、女性も自分に悪いから、私さえ我慢すれば…と口を閉ざして、表面化することがなかつたのです。70年代にアメリカの女性運動の中からDVが見いだされました。「個人的なことは政治的なこと」、DVは被害を受けていた女性だけの問題ではない、と女性たちの手で一時避難のためのシェルターが作られました。

日本でのDV被害者の相談や支援は民間機関が先行して行つてきました。01年には民間シェルターや支援に関わる人たち、被害当事者が参議院の女性議員に働きかけ、議員立法としてDV防止法が成立しました。「被害者たちは女性であること。DVは女性に対する重大な人権侵害であり、犯罪ともなる行為も含む」とが明文化されました。

法施行以前も公的なシェルタートリニティが、半数以上がDV被害者である婦人保護施設の利用者の状態がありました。DV被害者を支援する根拠法がやつとできたわけです。法成立後も、ねばり強く働きかけにより、2度の改正がされました。DV防止法には、加害者に対し被害者への接近を禁じる保護命令制度と、都道府県などの施策整備の責務が盛り込まれています。

夫や恋人など親しい男性から女性への暴力は昔からあつたのですが、単なる夫婦喧嘩とみなされ、女性も自分が悪いから、私さえ我慢すれば…と口を閉ざして、表面化することがなかつたのです。70年代にアメリカの女性運動の中からDVが見いだされました。「個人的なことは政治的なこと」、DVは被害を受けていた女性だけの問題ではない、と女性たちの手で一時避難のためのシェルターが作られました。

日本)によると、配偶者から身体的暴行、心理的攻撃、性的強要のいずれか1つでも受けた女性は33・2%(3人に1人)にのぼります。

■DV防止法成立■

日本でのDV被害者の相談や支援は民間機関が先行して行つてきました。01年には民間シェルターや支援に関わる人たち、被害当事者が参議院の女性議員に働きかけ、議員立法としてDV防止法が成立しました。「被害者たちは女性であること。DVは女性に対する重大な人権侵害であり、犯罪ともなる行為も含む」とが明文化されました。

法施行以前も公的なシェルタートリニティが、半数以上がDV被害者である婦人保護施設の利用者の状態がありました。DV被害者を支援する根拠法がやつとできたわけです。法成立後も、ねばり強く働きかけにより、2度の改正がされました。DV防止法には、加害者に対し被害者への接近を禁じる保護命令制度と、都道府県などの施策整備の責務が盛り込まれています。

DV防止法の成立により、行政がDV防止の取り組みを始め、新聞でDV事件の報道がされたり、TVドラマでも扱われるようになつたりしてDVへの社会の認知が高まつてきました。しかし、どこに相談したらよいかわからなかつた、相談機関に相談したことがないという人もおり、まだ必要な情報が十分伝わっているとは言えません。

■DVについての認知は高まってきたが…■

の意見が出されました。

活動を始めた背景■

針が示され、都道府県の基本計画が策定されました。06年に兵庫県DV対策基本計画が策定されましたが、私たちは委員会の

■被害者にとって厳しい現実■

具体的に被害女性が身の安全を確保し、その後、新しい生活を準備するには、住宅、仕事、離婚手続き、子どものこと…などたくさん問題を解決しないといけません。その道筋が整備されているわけではなく、エネルギーが必要で、かつ困難が伴います。心身共に疲れ果てておられる場合もありますし、DVを受けた心の傷が癒えるのに時間がかかりります。

私たち、警察や行政の窓口などへの同行サポートを行っています。今回の法改正で謳われている「被害者の立場にたつた切れ目のない支援」というスタンスで支援活動を行い、必要なサポートメニューを増やしてきました。

例えば外国人の方への通訳・翻訳費用の提供などです。本来は行政がやるべきと思いつつ、未整備な部分については、現にそのサポートを必要とする人がいるので、助成金などで費用を工面しています。

シンガルマザーへの支援の充実、
(案) 兵庫県の改定DV基本計画

■私たちの活動に ご支援をお願いします ■

ここ数年でDVに関する法律や制度の整備は進んできました。しかし、支援活動から感じるのは、まだまだ整備が不十分であることや、問題の重大さ、深刻さに比べて、予算付けが少ないことです。

私たちの活動についてもようやく行政機関が評価するようになりました。意見交換の場を持つたり、ネットワーク会議への参加、補助金（兵庫県、神戸市）を得るなどしています。今後は、活動基盤を含めた財政支援を求めていきたいと思っています。また、「協働・連携」が、「下請け」ではなく、行政と対等な関係で行えるようにしていくことも課題です。よりよい関係を築くためにはどうすればよいかを先輩NPOの皆さまからもアドバイスいただければと思います。

が3月19日まで行われました。私たちはパブコメへの協力を呼びかけ、基本計画がDV被害者の保護と自立支援、DV防止を推進させるものとなるよう意見提出をしました。今後もDVのない社会をめざして活動をしていきます。皆様にもぜひこの問題に関心をもっていただき、ご支援いただければ幸いです。

DV(ドメスティック・バイオレンス) 夫・恋人からの暴力とは

W・Sひょうごリーフレットより

- 身体的暴力 なぐる、けるなど
- 精神的暴力 言葉でののしる、無視する、物をこわす
- 経済的暴力 生活費を渡さない、借錢する・させる
- 性的暴力 セックスの強要、避妊に協力しない
- 社会的暴力 行動や交友関係のチェック、実家との付き合い制限
- こどもをまきこんだ暴力 こどもが暴力を目撃する、こどもをわたさないとおどす

■行政との協働・連携■

私たちの活動についてもようやく行政機関が評価するようになりました。意見交換の場を持つたり、ネットワーク会議への参加、補助金（兵庫県、神戸市）を得るなどしています。今後は、活動基盤を含めた財政支援を求めていきたいと思っています。また、「協働・連携」が、「下請け」ではなく、行政と対等な関係で行えるようにしていくことも課題です。よりよい関係を築くためにはどうすればよいかを先輩NPOの皆さまからもアドバイスいただければと思います。

☆兵庫県のDV対策の推進に関する情報は、こちらから見ることができます

http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw10/hw10_000000034.html

または、
兵庫県トップページ →暮らし・環境
→子育て・家庭 →配偶者等からの
暴力(DV) 対策の推進

会員になってください。カンパ歓迎
郵便振替 00980-8-116333 加入者名 W・Sひょうご
年会費：個人1口5,000円、団体1口10,000円





ひょうごん福祉ネット、 活動全開！

県内の福祉系NPOで立ち上げた「ひょうごん福祉ネット」が元気に活動しています。共同広報パンフレットの発行、合同開催の「担い手養成講座」等々、ネットワークならではの活動をみんなで手分けしながら展開しています。参加団体募集中です！

このネットワークは元々、制度外の福祉活動（枠外サービス※）を担うNPOが、互いに情報交換、課題共有をすることで活動内容をより充実させようと集まつたもので、「単独ではやれない」とも力を合わせれば」を合い言葉に、後掲のような活動を2年半積み重ねてきました。

団体間のネットワークというのは難しいのですが、福祉ネットは、どこかが強力に主導するのではなく、あくまで参加団体の主体性を大切に、みんなで時間をかけて「オープンでフラットなネットワーク」を作つてきました。事務局を維持する資源をどう確保するかがもう一つのポイントですが、助成金のほか、構成団体が少しづつ事務を分担する」と乗組つてきました。参加団体の主

前号でもお伝えした「ひょうごん福祉ネット」が元気に活動中です。この2月には17団体が載ったきれいな共同パンフレット（写真）が完成、さっそくそれを営業ツールとして各方面に配り歩いています。また、5月から、5団体が協力して「地域福祉・担い手養成講座」を開催します。

▼ナシトワークドキュメント



体性」こそが最高の資源だったのです。※介護保険等の公的サービスでは受けられない、見守り、話し相手、庭仕事、その他の日常生活サポートを、地域ボランティアを組織し継続的、安定的に行う活動。現状ではNPO・市民の自発性にのみ依存しております、その継続が大きな課題となつてゐる。

今後は「よいよ、神戸市・兵庫県の福祉行政への政策提案を行つていかなければなりません。枠外サービスを行つている団体は他にもあり、それらとの連携を深くしていく必要があります。折しも神戸市では、新たな福祉総合計画

（実吉威）

これまでの経緯と今後の予定

- 2006年9月 ひょうご市民活動協議会（HYOGON）の分科会として準備会発足。以後概ね毎月1回、会場持ち回りでミーティング開催
- 2007年2月 知多半島福祉系NPO視察ツアー
- 2008年3月 「ひょうごん福祉ネット」としてHYOGONから独立し、正式発足
- 6月 設立記念講演会「地域に必要なもう一つの公共・NPO」開催（参加72名）
講師：松下典子さん（NPO法人地域福祉サポートちた代表理事）
- 7月 学習会「ケアマネジメントにおける枠外サービスの現状と課題」開催（参加35名）
講師：神谷良子さん（NPO法人神戸ライフ・ケア協会理事長）
- 9月 学習会「コミュニケーションを考える～介護保険のこれからと枠外サービス」開催（参加69名）
講師：荒川英雄さん（厚生労働省関東甲信越厚生局企画調整課長）
- 2009年2月 共同広報パンフレット発行（1万部）
- 5月～「地域福祉・担い手養成講座」を県内5ヶ所で合同開催
- ※助成：トヨタ財團（2008年4月～2009年3月；80万円）
みみん基金・KOBE（2008年10月～2009年9月；42万円）
ユニペール財團（2008年11月～2009年10月；100万円）

ひょうごん福祉ネット構成団体

- 【神戸市】（特活）ケアット、（特活）神戸障害者自立支援福祉協会、（特活）COM総合福祉研究所、（特活）市民活動センター神戸、（特活）花たば、（特活）東灘地域助け合いネットワーク、（特活）ひょうご・まち・くらし研究所、（特活）福祉ネット星が丘、（特活）福祉ネットワーク西須磨だんらん、（特活）ゆいまーる神戸、（特活）リーフグリーン、わくわく神戸
- 【明石市】（特活）市民サポートセンター明石
- 【三木市】（特活）アイアネット
- 【西宮市】（特活）都市生活コミュニティセンター
- 【川西市】（特活）さわやか北摂
- 【淡路市】（特活）淡路島ファミリーサポートセンターまるるく
(このほか、個人会員7名)

NPOの経営改善を支援します

「アドバイザー派遣系」事業の報告

「アドバイザー派遣系」事業って?

KECはここ数年、「アドバイザー派遣系事業」というべき事業に力を入れてきました。これは団体の事務所にお邪魔して、現場で課題を点検しながら一緒に解決策を考え、アドバイスするというもので、05年以来累計で34団体への支援を行ってきました。

これは、ある種の「相談」に似たものですが、通常の相談と違うのは、窓口で受ける「待ち受け型」ではなく、団体の事務所に伺う「出前型」の形を取っていることです。

企業へのコンサルティングと違つてNPOの場合は、売上や利益、シェアといった明確でシンプルな目標が設定しにくいのが特徴で、「目標」や「課題」を整理するところから始まります。NPOは市場というフィルターを通してNPOの場合は、売上や利益、シェアといった明確でシンプルな目標が設定しにくいのが特徴で、「目標」や「課題」を整理するところから始まります。NPOは市場とい

る人も多様であり、その経営は企業よりも複雑です。「困っているのだが、何に困つているかうまく説明できない」「問題は色々あるが、何を解決すべき課題として設定すべきなのかよく分からぬ」というNPO経営者

の相談相手となり、話を聞く中から、課題を整理し行動計画を具体化していきます。ときには役員や現場のワーカーらとともにワークショップを行い、団体の価値や方向性を共有するお手伝いもします。その積み重ねの中から、「5年後はどういう団体になつていいのか」のイメージを形づくり、それへの具体的な行動を一步踏み出すことがこの事業の目標であり、成果です。

ますます力を注ぎます

05年からの「神戸市アドバイザー派遣事業」がその源流ですが(※)、その有効性が認識され、今年度から下記のように助成事業としても拡がってきました。

これらの事業では、私たち地域の中間支援NPOのスタッフがNPOに出向くため、現実的、

具体的、継続的なアドバイスができるという利点がありますが、一方で人件費・間接経費等にかなりのコストがかかります。派遣1回あたり2~3万円程度のコスト（間接経費を含む）は、業務改善のコストとして利用団体の全額自己負担にするには、まだNPOの体力が伴いません。それを（継続性をどう考えるかという課題はあるとして）委託費や助成金という形で大部分肩代わりするという構造になっています。

3月1日には①「KECアドバイザー派遣」の報告会を実施し、利用団体からの声を多くいただきました（次号で詳報）。これらの事業は新年度も継続しますのでぜひご利用ください。NPOがそれくらいの経費を自主財源から出しても良いと思つてもらえるほど価値のある支援となるよう努力してまいります。（実吉威）

※さらに前身は、00年からKECが緊急雇用対策事業の中で行つた旧アドバイザー派遣事業＝神戸市委託

「アドバイザー派遣系事業」の比較表

	①KECアドバイザー派遣事業 (正式名:子育て支援NPOの経営支援と仕組み作り事業 2008年度~)	②NPO中長期ビジョンサポート事業 (2008年秋~)	③神戸市アドバイザー派遣事業 (2005年度~)	④神戸市小規模作業所等事業センター制度 (2007年秋~)
実施主体と助成・委託	市民活動センター神戸(KEC) 福祉医療機構(WAM)助成	市民活動センター神戸 ひょうごボランタリープラザ助成	神戸市委託(市民参画推進局) ※主幹事=神戸まちづくり研究所	神戸市委託(保健福祉局) ※主幹事=神戸まちづくり研究所
趣旨・目的	子育て系ほか福祉系NPOの経営支援、支援の仕組み作り、および社会的提言	中規模NPOの中長期計画作りのサポート	NPOのマネジメント(何でも)支援	小規模作業所の運営支援
対象	子育てNPOを中心とする福祉系(制度外)のNPO こどもコミュニティケア びっぴ はらっぱ ウィズネイチャー リーフグリーン 淡路島ファミリーサポートセンターまるく W・Sひょうご 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ	CAPセンターJAPAN 福祉ネットワーク西須磨だんらん 頭部外傷や病気による後遺症をもつ若者と家族の会兵庫支部 アスロン ウィズネイチャー 颯爽JAPAN 信親 (○=KEC担当団体)	◎福祉ネットワーク西須磨だんらん ○W・Sひょうご ○頭部外傷や病気による後遺症をもつ若者と家族の会兵庫支部 アスロン ウィズネイチャー 颯爽JAPAN 信親 (○=KEC担当団体)	◎萌友=for you ○共働作業所すずらん ○ワークホーム兵庫 サレムファクトリー 地域活動支援センターおばんざい菜ほえみ じゅうしん須磨寺 にじのかけ橋 みくら作業所福祉の店 花プレゼント・ガーデン 麦わら帽子 工房彩 (○=KEC担当団体)
主な成果	人材育成計画づくり、財政計画づくり、広報の強化、中長期ビジョンづくり、団体内コミュニケーションのためのワークショップ実施など	中長期ビジョンづくり、財政計画づくり、団体内コミュニケーションのためのワークショップ実施など	中長期ビジョンづくり、財政計画づくり、団体内コミュニケーションのためのワークショップ実施など	新体系(自立支援法)への移行に関する相談、法人化支援など
エリア	兵庫県近辺	県内	神戸市内	神戸市内
総派遣回数	34回	10回(予定)	40回	40回
事業費	534万円(予算)	70万円(予算)	250万円(予算:全体で)	250万円(予算:全体で)
備考 *事業実施面の課題など	・額が大きく直接経費は十分確保。しかし常勤職員の人事費がカバーされない ・検証のための費用を十分に確保したため、事業の吟味がしっかりできた	・総額は大きくなりが、人件費と若干の間接経費がカバーされている ・事業の検証にかかる費用は十分でない	・委託のため、人件費はもちろん間接経費もカバーされている ・事業の検証にかかる費用は十分でない	・委託のため、人件費はもちろん間接経費もカバーされている

